奈良県議会議長 上田 悟 様

過疎·南部地域振興対策 特別委員会調査報告書

平成25年7月5日

過疎·南部地域振興対策特別委員会

目 次

■ 調査の経過・・・・ 1	Ι	調	調査事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
■ 調査の経過・・・・ 1 調査の結果・・・・・ 1 1 奈良県の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1	所管事項⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯1					
■ 調査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2	調査並びに審査事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
1 奈良県の取組状況・ 1 対策の柱1 産業振興の強化と安定した就業の場の確保・ 2 対策の柱2 安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備・ 3 対策の柱3 地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進・ 4 対策の柱4 地域を支える人材の確保・ 6 (1) 果樹振興センター・ 6 (1) 果樹振興センター・ 6 (2) 高取土佐街なみ天の川計画実行委員会・ 7 (3) トリスミ集成材株式会社・ 8 (4) 大滝ダム・ 9 (1) 十津川村・ 10 (2) 野迫川村・ 11 (3) 天川村・ 12 (4) 黒滝村・ 12 (5) 川上村・ 13 (1) 復旧・復興対策について・ 13 (1) 復旧・復興対策について・ 14 ア 災害発生への対応・ 14 イ 被災地のまちづくり・ 15 ウ 観光振興・ 15	п	調	査の経過············1					
 1 奈良県の取組状況・ 1 対策の柱1 産業振興の強化と安定した就業の場の確保・ 2 対策の柱2 安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備・ 3 対策の柱3 地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進・ 4 対策の柱4 地域を支える人材の確保・ 6 2 県内の取組状況について・ 6 (1) 果樹振興センター・ 6 (2) 高取土佐街なみ天の川計画実行委員会・ 7 (3) トリスミ集成材株式会社・ 8 (4) 大滝ダム・ 9 3 紀伊半島大水害の被害状況及び復旧・復興状況について・ 1 0 (1) 十津川村・ 1 0 (2) 野迫川村・ 1 1 (3) 天川村・ 1 2 (4) 黒滝村・ 1 2 (5) 川上村・ 1 3 4 提置等・ 1 3 (1) 復旧・復興対策について・ 1 4 ア 災害発生への対応・ 1 4 7 災害発生への対応・ 1 4 7 災地のまちづくり・ 1 5 ウ 観光振興・ 1 5 								
対策の柱1 産業振興の強化と安定した就業の場の確保・・・・2 対策の柱2 安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備・・・・・3 対策の柱3 地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進・・・4 対策の柱4 地域を支える人材の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ш	調						
対策の柱 2 安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備・ 3 対策の柱 3 地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進・ 4 対策の柱 4 地域を支える人材の確保・ 6		1						
対策の柱3 地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進・・・4 対策の柱4 地域を支える人材の確保・・・・6 2 県内の取組状況について・・・6 (1) 果樹振興センター・・・6 (2) 高取土佐街なみ天の川計画実行委員会・・・7 (3) トリスミ集成材株式会社・・・8 (4) 大滝ダム・・・・9 3 紀伊半島大水害の被害状況及び復旧・復興状況について・・10 (1) 十津川村・・・・10 (2) 野迫川村・・・・11 (3) 天川村・・・・12 (4) 黒滝村・・・・12 (4) 黒滝村・・・・12 (4) 黒滝村・・・・13 4 提言等・・・・13 (1) 復旧・復興対策について・・・14 ア 災害発生への対応・・・14 イ 被災地のまちづくり・・15 ウ 観光振興・・・・15			対策の柱1 産業振興の強化と安定した就業の場の確保・・・・・・・2					
対策の柱 4 地域を支える人材の確保 6 2 県内の取組状況について 6 (1)果樹振興センター 6 (2)高取土佐街なみ天の川計画実行委員会 7 (3)トリスミ集成材株式会社 8 (4)大滝ダム 9 3 紀伊半島大水害の被害状況及び復旧・復興状況について 10 (1)十津川村 10 (2)野迫川村 11 (3)天川村 12 (4)黒滝村 12 (5)川上村 13 4 提言等 13 (1)復旧・復興対策について 14 ア 災害発生への対応 14 イ 被災地のまちづくり 15 ウ 観光振興 15			対策の柱2 安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備・・・・・・3					
2 県内の取組状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			対策の柱3 地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進・・・・・4					
(1)果樹振興センター 6 (2)高取土佐街なみ天の川計画実行委員会 7 (3)トリスミ集成材株式会社 8 (4)大滝ダム 9 3 紀伊半島大水害の被害状況及び復旧・復興状況について 1 0 (1)十津川村 1 0 (2)野迫川村 1 1 (3) 天川村 1 2 (4)黒滝村 1 2 (5)川上村 1 3 4 提言等 1 3 (1)復旧・復興対策について 1 4 イ 被災地のまちづくり 1 5 ウ 観光振興 1 5			対策の柱4 地域を支える人材の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
(2) 高取土佐街なみ天の川計画実行委員会 7 (3) トリスミ集成材株式会社 8 (4) 大滝ダム 9 3 紀伊半島大水害の被害状況及び復旧・復興状況について 1 0 (1) 十津川村 1 0 (2) 野迫川村 1 1 (3) 天川村 1 2 (4) 黒滝村 1 2 (5) 川上村 1 3 4 提言等 1 3 (1) 復旧・復興対策について 1 4 ア 災害発生への対応 1 4 イ 被災地のまちづくり 1 5 ウ 観光振興 1 5		2	県内の取組状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
(3) トリスミ集成材株式会社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(1) 果樹振興センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6					
(4) 大滝ダム 9 3 紀伊半島大水害の被害状況及び復旧・復興状況について 1 O (1) 十津川村 1 O (2) 野追川村 1 1 (3) 天川村 1 2 (4) 黒滝村 1 2 (5) 川上村 1 3 4 提言等 1 3 (1) 復旧・復興対策について 1 4 ア 災害発生への対応 1 4 イ 被災地のまちづくり 1 5 ウ 観光振興 1 5			(2) 高取土佐街なみ天の川計画実行委員会・・・・・・・・・・・ 7					
3 紀伊半島大水害の被害状況及び復旧・復興状況について 1 O (1) 十津川村・ 1 O (2) 野迫川村・ 1 1 (3) 天川村・ 1 2 (4) 黒滝村・ 1 2 (5) 川上村・ 1 3 4 提言等・ 1 3 (1) 復旧・復興対策について・ 1 4 ア 災害発生への対応・ 1 4 イ 被災地のまちづくり・ 1 5 ウ 観光振興・ 1 5			(3) トリスミ集成材株式会社・・・・・・・・・・・8					
(1) 十津川村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(4) 大滝ダム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9					
(2)野迫川村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		3	紀伊半島大水害の被害状況及び復旧・復興状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
(3) 天川村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(1) 十津川村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
(4) 黒滝村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(2) 野迫川村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
(5) 川上村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(3) 天川村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 2					
4 提言等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(4) 黒滝村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
(1)復旧・復興対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(5) 川上村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
ア 災害発生への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4	提言等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
ア 災害発生への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(1) 復旧・復興対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 4					
イ 被災地のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 5 ウ 観光振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 5								
ウ 観光振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5								
- : P/// 4A H			エ 防災教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5					

(2	2) 土砂災害対策について・・・・・・・・・・・・・・・16
(;	3) 道路整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
(4	4) 森林整備等について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
(;	5)へき地医療の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・・17
((6) 奈良の漢方薬の振興について・・・・・・・・・・・・・・・18
5 お	わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
過疎・南部	地域振興対策特別委員会 調査経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 0
過疎·南部	地域振興対策特別委員会 委員名簿23

I 調査事件

1 所管事項 過疎地域及び南部地域の振興に関すること

2 調査並びに審査事務

- ・過疎地域自立促進計画の推進に関すること
- ・南部振興計画及び東部振興計画の推進に関すること
- ・水資源・へき地教育に関すること

Ⅱ 調査の経過

本委員会は、昭和35年以降、人口が大幅に減少する、いわゆる過疎化現象を 呈する南部地域及び東部地域の振興を図るため、過疎地域自立促進計画、南部振 興計画及び東部振興計画の推進や水資源・へき地教育に関することについて調査 する目的で、平成23年5月20日に設置された。以来、17回にわたり委員会 を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における取り組みの調 査を行った。

Ⅲ 調査の結果

1 奈良県の取組状況

奈良県では、過疎地域自立促進特別措置法に基づき公示された過疎地域を含む 南部振興対象地域の振興を、県土の均衡ある発展を図る上での最重要課題と位置 づけ、平成23年3月に南部振興計画を策定し、さらに平成24年10月に紀伊 半島大水害からの復旧・復興を新たな課題とし南部振興計画の改訂と、新たに東 部振興計画が策定された。

この計画には、振興対象地域内における振興事業並びに振興対象地域を活性化するための起爆剤・牽引役となる振興対象地域外における事業も計画に盛り込ま

れている。この振興事業を計画的に推進するため、事業の内容とプロセスを対策 の柱ごとに具体的に示されている。本委員会では下記の内容について調査を行っ た。

対策の柱1 産業振興の強化と安定した就業の場の確保

- ・ 林業及び木材産業の振興(県産材の安定供給、県産材の利用推進、木質 バイオマスの利活用)
- 商業施設等の立地
- ・ 御所IC周辺のまちづくり(南部振興)
- 眺望のいいレストランの認定・支援
- ・ 地域特産物の生産・販売の促進
- ・ 農林水産業による地域の復興応援(南部振興)
- 毛皮革産地と大学等のコラボ (東部振興)
- 鳥獣被害対策と野生獣の有効活用

<主な事業の内容>

- ・林業及び木材産業の振興において、県産材の安定供給に向けて、木材生産林で奈良型作業道の重点開設、木材生産(利用間伐)、林業機械の導入・レンタル、実践的な研修の実施により、木材生産コストの縮減に取り組む意欲ある林業事業体に支援を行っている。県産材の利用推進に向けては、吉野材を使った空間デザイン提案事業により、早稲田大学と連携し、吉野材を活用したインテリア・家具、公共施設等の木質化についてデザイン提案をしており、奈良県産材活用土産物開発事業では、土産物開発プロジェクトチームによる観光客に奈良の魅力を伝える県産材を利用した土産物の開発を行っている。また、建築物木造木質化推進事業では、公共建築物への県産材利用を推進している。木質バイオマスの利活用の拡大に向け、木質バイオマスの利活用モデル事業では、地産地消型導入モデルの検討を行うなど、地域の実情にあった事業化先導モデルの導入支援を行っている。
- ・商業施設等の立地において、旧耳成高校跡地に農産物直売所や観光情報発信施設、産直レストランなどをあわせもつ、中南部、東部地域の拠点となる商業施設を誘致し、今後の農業振興や観光客増加を図ることとしている。
- ・御所IC周辺のまちづくり(南部振興)において、京奈和自動車道御所IC

周辺に企業の立地・集積が可能な産業集積地の形成を検討し、産業用地の造成及び企業立地の確保により、中南和地域における通勤圏内での雇用の創出を通じて、若年層を中心とした人口流出の阻止やUIターンの促進を図っている。

- ・眺望のいいレストランの認定・支援において、「食」の魅力を求めて南部及 び東部地域を訪れる人の流れを創出し、外部との交流により、住民の地域に 対する誇りを喚起し、おもてなしの機運の醸成を図っている。
- ・地域特産物の生産・販売の促進において、地域の特産品である柿、サクランボや、お茶、大和野菜等の生産・販売を強化することにより地域の活性化を 図っている。
- ・農林水産業による地域の復興応援(南部振興)において、南部地域の特色ある農林水産物を活かした地域の誇りとなる地域特産物の生産振興と販売促進を行うとともに、平成26年度開催予定の「第34回全国豊かな海づくり大会」に向けた取り組みにより、南部地域の活性化を図っている。
- ・毛皮革産地と大学等のコラボ(東部振興)において、「毛皮革はUTANO」 のブランドイメージを定着させ、奈良県産毛皮革の消費を拡大させることに より産地・産域の活性化を図っている。
- ・鳥獣被害対策と野生獣の有効活用において、狩猟担い手育成推進や有害鳥獣 進入防止柵の整備など、地域協議会と連携し、市町村が作成する被害防止計 画に基づく取り組み等を総合的に支援するとともに、捕獲した野生獣の食材 等への有効活用の促進を図っている。

対策の柱2 安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

- ・ 安心が実感できる医療・福祉の体制づくり
- 新しい集落づくり(南部振興)
- 清流吉野川の保全(南部振興)
- 災害に強い紀伊半島の実現(南部振興)
- ・ 魅力と活力ある地域づくりを支える道路整備
- 移動手段の確保
- 地域の防災力の向上

<主な事業の内容>

- ・安心が実感できる医療・福祉の体制づくりにおいて、南和広域医療組合による新南和公立病院体制整備の推進や、へき地医療を担う「総合医」や看護師等の育成・確保を図っている。
- ・新しい集落づくり(南部振興)において、安全・安心で住み心地が良く、地域コミュニティが維持される、また、雇用の場があって自立でき、交流が促進され、人が集まるような集落づくりに取り組んでいる。
- ・清流吉野川の保全(南部振興)において、命の水の供給源であり、県を代表 する清流として来訪者に親しまれ、観光資源、憩いの場、交流の場ともなっ ている吉野川の保全を図っている。
- ・災害に強い紀伊半島の実現(南部振興)において、大規模災害時における地域の孤立化を防ぎ、救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確保する紀伊半島アンカールートの早期整備の促進を図っている。
- ・魅力と活力ある地域づくりを支える道路整備において、地域を支える主要道路の整備や、暮らしをつなぐ道路、観光地へのアクセス道路の整備等により、安全、安心で快適な暮らしの提供、企業立地や観光振興などによる地域経済の活性化を図っている。
- ・移動手段の確保において、奈良県交通基本戦略を推進し、暮らしを支えるバス交通の確保により、持続可能な交通環境の構築に取り組んでいる。
- ・地域の防災力の向上において、自主防災組織率の向上や自主防災活動のサポートなどにより地域コミュニティーによる防災力の向上に取り組んでいる。

対策の柱3 地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進

- 明日香の魅力向上(南部振興)
- ・ 観光の情報発信・魅力創出
- 「吉野・高野・熊野の国」による観光振興(南部振興)
- 森林を活用した地域づくり
- 宿泊施設の整備
- 地域における自転車利用促進
- 一市町村一まちづくり
- 水源地域での交流拠点づくり(南部振興)
- ・ 空き家利用による定住促進
- 地域におけるスポーツの振興

周遊観光の推進

<主な事業の内容>

- ・明日香の魅力向上(南部振興)において、歴史展示の推進及び歴史的風土の維持・向上を図るとともに、明日香の魅力向上・地域力向上を図ることで、南部地域への観光・交流の促進を図っている。
- ・観光の情報発信・魅力創出において、地域資源を活かし、周遊型観光地としての魅力を高めるため、道の駅やサービスエリアを活用したドライバー向けの観光情報の発信、観光プロモーションや魅力創出・着地整備などを行っている。
- ・「吉野・高野・熊野の国」による観光振興(南部振興)において、世界遺産等を活用した広域周遊観光情報の発信や各種イベントの開催により、世界遺産の認知度・理解度を高め、来訪者、特にリピーターや長期滞在者の増加を図るとともに、道路規制情報の連携などによる、より快適で安全な周遊の促進について、和歌山県、三重県と連携を図っている。
- ・森林を活用した地域づくりにおいて、植栽による彩りづくり、地域で育む里山づくり、森林とのふれあい推進に取り組み、県民や観光客が、四季の彩りを体感し、楽しむ場を地域の森林資源を活かして整備・提供することにより、山村地域の観光・交流・定住の促進を図っている。
- ・宿泊施設の整備において、地域資源を活用した多様な宿泊施設の立地促進及 び質の充実を図り、地域における滞在型観光の振興と消費拡大を図っている。
- ・地域における自転車利用促進において、自転車利用環境の充実により、広域 的な周遊観光を促進し、観光振興や地域の活性化とともに、県民の健康づく りや環境にやさしいまちづくりの推進を図っている。
- ・一市町村一まちづくりにおいて、地域の特徴を活かした賑わいのあるまちづくりとして、地域の特徴ある資産、歴史、文化、自然、景観を有効活用したストーリー性のあるまちづくりや、まちづくりの成果が地域の誇りとなり、地域の売り、振興につながるようなまちづくりに取り組んでいる。
- ・水源地域での交流拠点づくり(南部振興)において、大滝ダム湖周辺の地域 資源(ダム湖と自然環境)を活用した環境学習などの実施により、吉野川上 流域の水源地への理解を深めるとともに、奥吉野の魅力ある資源と連動し、 観光交流を活発にするための交流拠点の形成を図っている。
- ・空き家利用による定住促進において、空き家となっている古民家等を整備、

活用し、交流や定住の促進を図るとともに、交流を通して、地域で暮らすことの「誇り」「自信」を醸成し、住民自らが積極的にまちづくりに参加するよう促している。

- ・地域におけるスポーツの振興において、宇陀・曽爾レンタサイクルキャンペーン、紀伊半島三県クラブスポーツ大会などスポーツイベントの実施に伴う 交流人口の増加により、地域活性化を図っている。
- ・南部周遊観光の推進において、中和幹線沿いに設置し、多くの来場者が見込まれる「まほろばキッチン」内の観光案内所で、県中南和地域の観光情報を提供することにより、地域への滞在型周遊観光を促進している。
- ・東部周遊観光の推進において、「うだ」の魅力発信ついて、うだ・アニマルパークを拠点に、宇陀市をはじめとする東部地域の観光資源との連携を強化し、周遊観光の普及・定着の促進を図るとともに、うだ・アニマルパークの来場者のアメニティーを向上させ、観光拠点としての魅力を高めるため、施設等の整備を行っている。

対策の柱4 地域を支える人材の確保

・ ふるさと復興協力隊の配置

<主な事業の内容>

・ふるさと復興協力隊の配置において、地域力の維持・強化を図るとともに、 紀伊半島大水害の被災からの復興に取り組む人材を確保し、地域の市町村に 配置している。

2 県内の取組状況について

(1)果樹振興センター

(調査目的:地域特産物における研究成果について)

果樹振興センターは、平成6年に橿原市から現在の五條市西吉野町に設置 替えされて、柿・梅などを中心に研究開発を行っている。

柿は、奈良県農業を牽引する種目として定められたリーディング品目で、

県をあげて振興を図っている。

果樹振興センターの主な研究成果として、柿については、1980年代に 柿渋の脱渋をする技術を、また、1990年代にハウスを使った柿栽培技術 を開発した。柿は、明治末から県内で植えられており、現在、奈良県は全国 2位の柿産地となっているが、老木がふえてきている。老木は品質低下、収 量減少、管理が大変になるなどの問題点があり、植えかえるとよくなるが、 結実までに8年はかかる。この間の収益は見込まれなくなるため、若木への 改植が進まない。そこで、収益の出ない期間を短縮できないかと研究を続け てきた結果、接ぎ木方法を改良するなど新しい育苗技術を開発し、3年での 結実に成功した。この新しい育苗技術により軽量の大苗を作ることができ、 現在、地元の青年部を中心に大苗育苗による改植を進めている。

また、オウトウ(サクランボ)については、元来、奈良県では栽培していなかったが、販売単価も高いという点があり、梅に代わる新規作物として、研究に取り組んだ。研究の結果、安定した栽培方法を確立し、有名産地の山形県より2週間早く採れ、糖度は山形県の11度より高い20度を超えるものが採れるようになった。また、サクランボは普通、成園になるのに10年かかるが、密植栽培により5年で成園並収量が採れる技術を確立させた。現在では(調査時点)、県内16戸、2haで生産をし、既に7戸が販売を開始している。年々収穫量が増えてきており、今後に期待できる。

(2) 高取土佐街なみ天の川計画実行委員会

(調査目的:過疎・南部地域のまちづくりについて)

高取土佐街なみ天の川計画実行委員会の代表者である野村幸治氏が平成14年6月に高取町にUターンした頃は、昔あった商店が全くなくなっており、そのことに寂しさを感じ、町の活性化について検討を始められた。この町には高齢者しかいないことから高齢者を主体としたまちづくりに取り組むこととして、実行委員会を立ち上げられた。

高取町土佐街道は、高取城の城下町として栄え、商家や武家屋敷が立ち並 ぶ歴史のある街なみである。そこで活動を続ける実行委員会は、高齢者によ る住民主導で街なみの景観や伝統文化、もてなしを活かし、観光交流人口を 増やすことをねらいに取り組みを行っている。

いわゆる、人口減少・高齢化・財政難というこの厳しい時代にとれる地域 活性化の手段として、高齢者の居場所づくりに通じる地域資源を活用した地 域振興に取り組んでいる。

町おこしに高齢者を中心に据えることで、「社会的弱者」と位置づけられてきた高齢者が、元気を取り戻し、経験を積み重ねることで「社会的強者」となっていく。また、定年以上引退未満の70才前後の人たちに、目的と責任感を持って活動する高齢者を育成する立場を担ってもらうことで、定年後、その人の人生にも活力が出てくることが期待できる。

実行委員会で行っている主な行事として、町家のひなめぐり、ジャンボ干支雛の製作、高取土佐町並み案山子めぐりなどがある。しかし、人が来ないことにはお金が入らない。いかにして観光交流人口を増やすかが課題であり、観光のターゲットは都会の熟年女性をねらいとしている。

平成23年3月の「町家のひなめぐり」では46,340人の観光客が来訪し、経済効果は7,500万円余となった。観光客は住民のもてなしに喜び、住民は町の良さを見直し、元気になったとの感想が寄せられた。

野村幸治氏は、過疎・南部地域の人口減少、高齢化は避けられない問題であるとし、その結果歳入は減少し、歳出は増加する、いわゆる財政難となるが、これを解消するには観光交流人口を増やすことが決め手となる。観光交流人口が増えることにより、地元住民は元気になる。地元住民に重要な地元商店街が活性化する。地元住民に必要な公共交通機関の存続につながる。また、地元主導でまちづくりをすすめ、市町村は住民主導をバックアップし、県は市町村をサポートし、関係機関との連携を図ることが必要であると述べられた。

(3)トリスミ集成材株式会社

(調査目的:構造用大断面集成材及び木質バイオマス発電の課題について)

トリスミ集成材株式会社は、昭和40年1月に設立され、従業員180名 を抱える集成材の製造販売、プレカット材の加工等を行う企業である。 主要製品である構造用集成材は、一定の強さの製品が大量に供給でき、割れにくく、自由な形が作れるという特徴がある。ベイマツ、カラマツ、ヒノキ、ロッジポールパイン、スギなどが使われており、国内産のスギやヒノキ、特に奈良県産のスギは強度が強く、これらについても使用拡大を図っている。トリスミ集成材株式会社の集成材を使用した県内での建築例として、十津川中学校、桜井小学校体育館、吉野山小学校体育館、黒滝村の木橋などがある。十津川中学校は十津川産材のスギ・ヒノキを使用して建てられた。

木質バイオマス発電については、平成19年から導入している。従前、工場から排出されるおが屑が月当たり、150tあった。このおが屑は、産業廃棄物で、その処理費用が年間1,000万円を超えていた。

木質バイオマス発電では、会社の契約電力1,020KWhのうち、300KWhを賄い、30%の節電となっている。また、発電時に出てくる熱(450度)を利用して、木材乾燥に使えるコージェネレーションシステムを乾燥工程に利用した。運用実績は、平成20年7月から平成23年9月までの39ヵ月間で、おが屑処理は処理能力の78.5%を達成し、発電量は全使用電力量の24.5%を補えた。乾燥用の灯油は、1ヵ月平均180キロリットルで、約23%の削減ができた。CO2排出量は月平均28.5 tの削減となった。実施当初は、木質バイオマス発電により、灯油・おが屑処理費用の削減のメリットがあった。

しかし、平成20年度からおが屑の処理費用が無償となり、おが屑処理のメリットがなくなったことや、2,000時間ごとにメンテナンスが必要で、このため赤字となった。その上、A重油の価格が当初1リットル当たり40円台だったのが、70円台にまで上がり、サイクロンに溜まるすすを1週間毎に取り出す必要があり、連続運転ができないなどの様々な課題があり、収入より運用経費がかさむため、平成23年10月から休止している状況である。このため、県は発電再開に向けて技術的助言を行っている。

(4)大滝ダム

(調査目的:大滝ダムの現状について)

大滝ダムは、昭和34年9月の伊勢湾台風を契機に建設計画ができて、昭和40年4月に建設事業に着手し、平成14年8月に本体工事が完了した。平成15年3月から試験湛水が開始されたが、白屋地区の斜面で亀裂現象が発生し、平成17年12月から白屋、大滝、迫地区での地滑り対策工事が始まり、平成23年11月に完了した。その後、平成23年12月に試験湛水を再開し、平成24年3月30日に計画上の最高水位(標高323m)に到達し、平成24年6月19日に計画上の最低水位(標高271m)に到達するなどダム本体及び貯水池斜面の安全性を確認し、平成24年6月に試験湛水を完了した。平成25年4月から本格稼働の予定である。(平成25年3月23日に竣工式典を開催し、同年4月から本格稼働を開始している。)

大滝ダムは、洪水調節、流水の正常な機能維持、発電、そして、奈良県、 和歌山県、和歌山市、橋本市に対して合計 6. 49 ㎡/秒の水道用水の供給 と和歌山市に対して、0. 51 ㎡/秒の工業用水の供給を目的としている。

平成23年9月の紀伊半島大水害では、大台ヶ原の累計雨量が2,400 mmあったが、最大約300㎡/秒を大滝ダムに流入させて貯留し、下流への流量を減じた。

3 紀伊半島大水害の被害状況及び復旧・復興状況について

本委員会は、紀伊半島大水害による被災地において、道路が通行可能となり、応急仮設住宅も建設されたことなどから、平成23年12月及び平成24年5月の2回に分けて、十津川村、黒滝村、天川村、野迫川村、川上村の各役場において、地元村長から被害状況及び復旧・復興状況の概要説明を受けるとともに、意見交換を行い、被災地の被害状況や復旧・復興状況の調査を行った。

(1) 十津川村

紀伊半島大水害は、まさに明治の大水害のような災害となり、孤立状態の中で県からの組織的な支援もあり、ようやく3か月が過ぎようとしてお

り、やっと村民の生活が復興へと向かいだした。

災害発生から10日間村民と役場との連絡・連携がとれず、通信手段がないことの厳しさを思い知った。「道路が命だ」とは常々思っていたが、 改めて道路は、村民の命・財産を守るのだと感じた。

ライフラインの復旧はでき、道路も応急ではあるが、24時間通行が可能となった。観光客も徐々に戻ってはいるが、これだけ荒れていると「きれいですね」とは言ってもらえない状況にある。村民自身がこの村を復興していくのだという姿を、多くの人に見てもらいたい。

応急仮設住宅は、十津川産材にこだわって30戸建設された。あえて木にこだわったのは、この村が木の村であること、十津川村に入ると木を使った住宅がある、住んでみたいと思えるような「モデル地域」になればという思いがある。今後村営復興住宅を建設する。次々と要望が出るが、できることは村がみずからやっていきたいという思いがある。

(2) 野迫川村

昭和28年の紀和大水害でも同じような崩壊により、谷に7mの土砂が 堆積した。その後、えん堤を築いたことで、今回の土砂崩壊のスピードが 緩まった。7m貯まった土砂の上に、さらに7mの土砂が堆積しているこ とが国のボーリング調査でわかった。今、高さ14.5mの仮えん堤を築 く予定である。

北股地区の崩壊地は、縦450m、横200mの規模で、推定で4万本の木があったところが一気に崩落した。県の調査では隣接している渓流も崩落の危険性があるとのことで、国土交通省と県とが同時進行で工事を進め、平成26年春に下流の砂防えん堤を完了し、安全を確認した上で、一斉に戻れる予定である。

応急仮設住宅に住民26世帯64人が入居した。野迫川村は寒冷地帯で降雪量も多いので、建設時に二重サッシや断熱材を多く使い、雪よけのデッキも付けた。そのおかげで、暖かい冬を過ごし、うれしい春を迎えることができた。その後、住民からの要望で、スロープの屋根や、物干しの手

すり、ひさしも付けた。

北股地区では、総会を毎月1回開き、区長が住民の要望をまとめて役場に提出している。村で対応できるものは村で対応し、できないものは県に要望するという対応をとっている。

(3) 天川村

天川村では、1名の尊い命が失われるなど未曾有の災害に遭った。5日間の雨量が1500mmと伊勢湾台風以来の雨が降った。当時はこんなに多く浸水することもなかったが、今回は、全壊家屋14戸、大規模半壊17戸など、家屋に係る被害は大きかった。また、山腹崩壊により河川をふさぎ、その対岸にある天川中学校では2階まで浸水、体育館、給食施設は冠水、学校の下流の教職員住宅、村営住宅は流出した。

9月だけで宿泊客のキャンセルは6000人。入り込み等も含め約5万人の減となった。また、3カ所ある温浴施設も80%の落ち込みとなった。 高野天川線は、4月に復旧したが、わずかな動きであってもすぐに通行止めになるという条件のもと通行が許されている状況である。一日も早く、心配事なしに通行できるようになればというのが実感である。

被害を受けた民家では、今建て替えをしているところもある。復旧についての見通しも明るくなってきたが、まだまだ河床が高く、水位の上昇に関する情報を収集しながら、監視体制を充実させていきたい。

(4) 黒滝村

大規模災害があった3箇所は応急工事も終わり、本格工事に入っている 状況にある。林道施設の9路線22カ所は、来月発注の1か所で一応すべ ての発注が終わる。公共土木工事では3河川の6箇所、道路は8路線8か 所の村道が、7月末に完了の予定である。

今後の対応について、村関係で村道は1年以内に、林道、河川は平成2

5年3月までに完了予定である。あと村道1カ所800mが県の工事待ちで、平成26年度には完全復旧できる見通しである。

観光については、9月、10月はほとんど入り込み客がなかったが、1 2月、1月からはかなり戻ってきた。もともと冬場は少なかったが、プレミアム宿泊旅行券が好評で観光客も戻ってきてくれた。

(5) 川上村

迫地区で160万㎡の土砂崩壊があり、それにより国道169号の西谷橋が流出したが通行車両に事故等はなかった。対岸にあった道を急きょ応急迂回路として使用し、平成24年3月に西谷橋に応急橋を開通させた。この応急橋は国土交通省から無償で貸してもらったので早く整備ができて、本来の国道169号に戻ることができた。

法面や排水路の整備も終わり、さらに安全性を増すために、地下水を出すように横方向に集排水ボーリングを今後施工する予定である。いつ崩れるかわからないので、伸縮計6基、水位計8基、雨量計1基による監視体制で、安全管理に努めている。

林業に関して、林道網の整備もでき、間伐も平成23年度分は順調に進んでいる。大滝ダムの試験湛水については、順調に進んでおり、間もなく終わる。

4 提言等

本委員会では、付議事件「過疎地域自立促進計画の推進に関すること」、「南部振興計画及び東部振興計画の推進に関すること」、「水資源・へき地教育に関すること」についてを「復旧・復興対策」、「土砂災害対策」、「道路整備」、「森林整備等」、「へき地医療の充実」及び「奈良の漢方薬の振興」の視点から調査検討を行ってきた。

南和地域及び東部地域において、雇用機会の創出や農林業等の振興により、 就業の場を確保するとともに、医療の充実や生活交通の確保により、安全・安 心なくらしを実現し、併せて、観光交流や移住・定住の促進により、にぎわい と活力を高めることについて、次のとおりまとめ、提言を行う。

(1) 復旧・復興対策について

平成23年9月の台風12号による記録的な豪雨(紀伊半島大水害)により県南部地域を中心に甚大な被害を受けて、今なお、行方不明者の発見に至っていない状況にある。

県においては、百年の計に立ち「災害に強く、希望の持てる」地域を目指すことを基本方針として、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とする奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画を策定し、復旧・復興に向けて取り組まれている。

本委員会においては、災害発生直後の平成23年9月7日に関係する総務警察委員会、建設委員会とともに3委員会による合同委員会を開催し、被害の状況等の説明を受けるとともに、委員からは被害状況の把握に努められたいこと、県が率先して各方面に対応されたいことや、被災者の安否確認ができる体制を早期に整備されたいとの意見が出されたほか、これまでの調査、検討の中で、次の措置を講じるよう求めた。

ア 災害発生への対応

災害発生当初における取り組みにおいて、特に、被災者の健康の問題や心のケアの対策が心配されるため、医師、保健師や看護師を早急に派遣をする体制づくりが必要であるとともに、被災者への情報の提供において、国や県などの災害に関する各種情報を整理し、情報の一元化を図る必要がある。

また、災害弱者への適切な対応ができるよう、障害のある方、例えば視覚 障害や聴覚障害をもつ方々も情報が共有できるような条件整備が必要であ る。仮設住宅でのプライバシーが確保できる木造仮設住宅の研究や、県産材 を活用した建設を検討する必要がある。

緊急時における通信手段として、衛星携帯電話や衛星を利用したインターネットが有効であることから、国の補助制度を活用しながら、市町村において衛星携帯電話等の緊急時の通信手段を確保整備できるよう支援する必要がある。

イ 被災地のまちづくり

被災地での生活環境を一日も早く取り戻すためには、早急に道路が通行できるなどの被災状況からの復旧が何より大事であって、その後、復興となる。 その復興をどのようにするかは、きっちりとしたビジョンを持つ必要がある。

また、災害からの復旧、復興も含めて、少子高齢化問題や、新しい課題である再生可能エネルギーの可能性についての検討、さらに、木材業者が県産材をはじめ幅広く木材を取り扱うような対策をたてる必要がある。

避難住民のための新たな集落の建設において、集落は高齢者が中心となるが、将来、若い人たちや他の地域の人たちから、移り住みたいと、移り住んでも生活できるという確信の持てるようなまちづくりを検討する必要がある。また、公営住宅の建設や持ち家も建てられるようなゆとり、余地は常に確保しておく必要がある。

ウ 観光振興

被災地の風評被害を除くためには、積極的な観光客や宿泊客の誘致対策を とりながら、警報等情報の提供体制を整備、例えば突然に通行どめになると か、通行どめの警報が聞けず戸惑うというようなことは、観光客に、風評被 害よりも大きなショックを与えることになるので、風評被害対策として、被 災地の情報を的確に提供する必要がある。

工 防災教育

今回の災害を含めその他いろいろな災害及びその復旧・復興の状況を次世代に継承していくため、その記録を整理し、まとめるとともに、教材として活用を図る必要がある。また、いつどこへ自分が避難をするのか、何か起これば自分の身を自分でどう守るのかということ、いわゆる防災訓練を重ねるにしても、防災教育は非常に大事になるので、子どものころからの教育の中で教えていく必要がある。

(2) 土砂災害対策について

今回の災害を踏まえて、深層崩壊による大規模な崩壊について、国土交通 省と連携して、被災のメカニズム等を共同研究し、その結果をもとに、市町 村とともに警戒避難体制の見直しや森林整備を進める必要がある。

また、山津波、川津波は奈良県が経験した歴史があるが、その研究、あるいは経験の伝承がなされてこなかったので、今後の災害への対応のために分析するとともに、今後、精力的に危険箇所等の現状把握とあわせて、危険箇所を発見したときは即刻対処する姿勢を確立する必要がある。

堆積土砂については、その処分地を確保するとともに、土砂の活用方法を 工夫しながら、特に、人家がある地域はできるだけ早く土砂除去を進める必 要がある。

(3) 道路整備について

南部地域において、安心・安全に生活ができるよう、地域づくりを進めるとともに、トンネルや橋を組み合わせた規格の高い道路の整備を推進する必要がある。特に、災害に強く、救命救急活動や物資輸送等の役割を担う紀伊半島アンカールートを早期に整備する必要がある。

紀伊半島アンカールートを担う国道168号、169号及び311号は、 関西国際空港や白浜空港から十津川村の温泉街へのアクセスルートでもあり、観光振興面においても、非常に重要な役割を担っている。近年、東京方 面等から十津川村の温泉を求めて来訪する観光客が増えていることから、アクセス道路及び周辺道路の整備を充実させ、さらに下北山村、上北山村へつながる道路を整備するなど南部地域の振興に向けた道路整備を行う必要がある。

(4) 森林整備等について

今回の災害を受けて、適切な森林整備の重要性及び必要性を認識した上で、 木材の生産機能を重視した木材生産林と、水資源の涵養などの公益的機能を 重視した環境保全林との区分を徹底し、木材生産林に対しては利用間伐を推 進するとともに、環境保全林には適切な手入れがされていない人工林につい て強度間伐等の公的整備を進めるなど、適切な森林整備に努める必要がある。

また、南部地域における雇用の場の確保や林業を活性化するため、県産材の安定供給や利用促進を図り、木材産業の振興に努める必要がある。

県産材の利用促進では、公共建築物等の木材利用促進法による県の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を定めるとともに、住宅の新築及びリフォームにおける県産材利用助成制度の促進、公共事業に係る工作物における県産木材の利用等の推進に努める必要がある。

木質バイオマスなど再生可能エネルギーは、今後の南部地域の復旧や復興に大きく寄与するとともに、例えば木質バイオマスの利活用を展開していくことにより、過疎化が進展している中で、雇用の場が生まれるという先進的な事例もあることから、今後も再生可能エネルギーへの取り組みに引き続き努める必要がある。

(5) へき地医療の充実について

南和地域の医療については、今後、病院施設で提供する医療から在宅医療、特に、人が集落に散在している地域の医療は、在宅患者のところに医師あるいは看護師が行くというような医療が展開される。

地域医療再生計画により南和地域では、公立病院と公立診療所のネットワークをつくるとともに、医師の育成・確保については、あらゆる患者への対応が求められる山間部においては、「まず診る」という姿勢と幅広い診療能力を持った総合医が必要とされる。このため、県と県立医科大学が連携し、南和の3病院やへき地診療所を十分活用しながら、総合医を育てていく必要がある。また、南和地域をはじめとする県内の地域医療を担う医師を確保するため、県立医科大学において地域医療マインドを持った医師を育成されているところである。

このような中にあって、南和地域の公立病院の再編をはじめ、へき地医療における医師の確保など医療提供体制を整備する必要がある。特に、南和地域で出産ができる体制づくりが必要である。いわゆる、公立病院で安心して健診から出産までできる、こういう体制ができることによって、結果的に南和地域に新たなお産の需要がふえることになる。また、高齢化が進展していることから、公立病院に機能回復訓練の充実を図る必要がある。

さらに、過疎化が急速に進んでいる南和地域の町村財政状況はたいへん厳 しいものがあるので、南和地域の公立病院の再編に係る南和広域医療組合へ の新たな負担が生じないように、県の支援の充実を図る必要がある。

(6) 奈良の漢方薬の振興について

奈良県では、古くから漢方薬の生産が行われてきた。飛鳥時代、葛城山で修行し吉野に入って大峰山を開山した役の行者・小角が山伏の薬として創製した日本最初の売薬と言われる陀羅尼助、唐招提寺鑑真和尚が伝えた奇効丸、東大寺に伝えられた奇応丸、西大寺の豊心丹ほか寺院の施薬、頒薬として古い歴史がある。

こうして原料の豊富さと寺院などで育まれ、優良な生薬を利用した置き薬の産業が興り、色々の合薬が民間に家庭薬として受け継がれた奈良の薬は、大和の売薬と呼ばれて広く知られるようになった。現在、御所市、高取町、橿原市を中心に医薬品の製造と配置販売が重要な地場産業となっている。また、薬用植物も宇陀市、五條市、吉野郡などで栽培や採取が行われている。

漢方薬の振興は、中南部地域及び東部地域の振興に深くかかわるもので、 今後、医療の分野及び産業振興の分野で、積極的な取り組みを進める必要が ある。

5 おわりに

本委員会に付託された事件は、過疎地域及び南部・東部地域の振興である。 人口の減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境 の整備等が他の地域に比較して低位にある過疎地域及び南部・東部地域が、 それぞれの有する地域資源を最大限に活用して地域の自給力を高めるととも に、水源のかん養・地球温暖化の防止などの公益的機能を十分に発揮するこ とで、住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を 目指し、本委員会では、県内調査を含む調査活動に積極的に取り組み、活発 な調査を進めてきた。

若者が流出するとともに高齢化が進み、また、地域の主産業である農林業の停滞や、生活に必要な下水道、情報通信施設などのインフラ、医療・保健や住民の生活交通など、住民の生活基盤で都市地域に比べ格差を残している。さらに紀伊半島大水害からの復旧・復興への取り組みについてもこれから本格化していくことになることから、今後も、過疎地域及び南部・東部地域の振興に取り組む必要がある。

以上により、引き続き過疎地域及び南部・東部地域の振興について調査が 必要であることを申し添えて、本委員会の報告とする。

過疎·南部地域振興対策特別委員会 調査経過

回数	区 分	年月日	主な調査内容	出席部局
	5月臨時会	H23.5.20	・委員会の設置(付議事件)	
1	初度委員会	H23.6.17	・委員会の運営について ・平成23年度主要施策の概要について ・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
2	会期外	H23.8.5	県内調査 ①県農業試験場果樹振興センター ・地域特産物における研究成果について ②高取土佐街なみ天の川計画実行委員会 ・過疎・南部地域のまちづくりについて	地域振興部 医療政策部 産業・雇用振興部 農林部 水道局
3	9月定例会(事前)	H23.9.20	・9月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 今後の取組課題について協議	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
4	9月定例会(会期中)	H23.9.30	・9 月定例県議会追加提出議案について	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局
5	11 月定例会 (事前)	H23.11.28	・11 月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 ・委員間討議 議論の方向(5 点) をまとめる 「復旧・復興対策」「土砂災害対策」 「道路整備」「森林整備」 「へき地医療」	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
6	被災地調査①	H23.12.22	紀伊半島大水害被災地の調査 ①十津川村役場 被害状況・復旧対策について ②十津川村折立橋 落橋した折立橋の現状を調査 ③十津川村平谷仮設住宅 木造仮設住宅の調査	地域振興部 農林部 土木部

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
7	2月定例会(事前)	H24.2.22	・2 月定例県議会提出予定議案について・報告事項	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
8	2月定例会(会期中)	H24.3.8	・2 月定例県議会追加提出予定議案について	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
9	被災地調査②	H24.5.21	紀伊半島大水害被災地の調査 ①野迫川村役場 被害状況・復旧対策について ②国土交通省無人施工操作作業所 重機無人操作による復旧工事について ③天川村役場 被害状況・復旧対策について ④黒滝村役場 被害状況・復旧対策について ⑤川上村役場 被害状況・復旧対策について	地域振興部農林部土木部
10	6月定例会(事前)	H24.6.13	・6 月定例県議会提出予定議案について ・報告事項について ・委員間討議 中間委員長報告案について検討	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
11	初度委員会	H24.9.3	・委員会の運営について ・報告事項 ・委員間討議	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
12	会期外	H24.9.3	県内調査 ①トリスミ集成材株式会社 構造用大断面集成材及び木質バイオマス発電の課題について ② 大滝ダム管理支所 大滝ダムの現状について	地域振興部 医療政策部 産業・雇用振興部 農林部 水道局

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
13	9月定例会(事前)	H24.9.14	・9 月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議	総務部 地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
14	12 月定例会 (事前)	H24.11.27	・12 月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書(骨子案)について協議	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
15	2月定例会(事前)	H25.2.26	・2 月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書(素案)について協議 「奈良の薬について」を提言に追加	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
16	2月定例会(会期中)	H25.3.7	・2 月定例県議会追加提出予定議案について・報告事項	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会
17	6月定例会 (事前)	H25.6.18	・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書(案)について協議 委員長報告について協議	地域振興部 観光局 医療政策部 景観・環境局 産業・雇用振興部 農林部、土木部 まちづくり推進局 水道局 教育委員会

過疎·南部地域振興対策特別委員会 委員名簿

委員長 秋本 登志嗣

(平成 23 年 5 月 20 日~平成 24 年 12 月 2 日 委員) (平成 24 年 12 月 3 日~現在 委員長)

副委員長 岡 史朗

委員 太田 敦

委員 田中 惟允

委員 浅川 清仁

委員 山本 進章

(平成 23 年 5 月 20 日~平成 24 年 11 月 1 日 委員長)

委員 辻本 黎士

委員 山下 力

委員 川口 正志